

あわらし教育委員会定例会

日 時 令和6年3月25日(月)午後1時30分～

場 所 あわらし役所 議会委員会室

～会議次第～

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 2月～3月教育委員会行事報告
- 7 議 案
 - 議案第7号 公民館長の委嘱について
 - 議案第8号 教育委員会事務局職員の任命について
 - 議案第9号 あわらし市指定文化財の変更について
- 8 報告事項
 - (1) 教育委員の任命について
 - (2) 教職員の異動について(資料別添)
 - (3) 市議会3月定例会について
 - (4) あわらし市民体育祭について
 - (5) 全国大会等の出場選手について
 - (6) 令和6年度教育委員会の年間行事予定について
 - (7) 3月～4月教育委員会行事予定について
 - (8) その他
- 9 そ の 他
- 10 閉 会

3月教育長報告

1 市議会

3月 5日 (火)	9:30～	本会議 (一般質問)	議場
6日 (水)	9:30～	本会議 (一般質問)	議場
13日 (水)	9:30～	予算決算常任委員会 産業建設教育常任委員会	議会委員会室 議会委員会室
19日 (火)	9:30～	予算決算常任委員会	全員協議会室
21日 (木)	9:30～	全員協議会	全員協議会室
	13:30～	本会議 (閉会)	議場

2 卒業式

3月 7日 (木)	9:00～	芦原中、金津中
12日 (火)	9:00～	芦原小
13日 (水)	9:00～	本荘小、伊井小
14日 (木)	9:00～	北潟小、金津小 細呂木小、金津東小

3 あわら市総合教育会議

3月 14日 (木)	13:30～	全員協議会室
------------	--------	--------

4 市町教育長会議

3月 15日 (金)	13:15～	第9回 (オンライン)	教育長室
------------	--------	-------------	------

5 あわら市教育委員会定例会

3月 25日 (月)	13:30～	議会委員会室
------------	--------	--------

2月～3月 教育委員会 行事報告

令和6年2月27日～3月25日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
2	27	火	15:30	第11回市教頭会学校運営研究会	204会議室	教総		○	部長
3	1	金	10:00	卒業式■金津高等学校	金津高等学校	教総			
	5	火	9:30	★議会 一般質問（1日目）	議場	議会		○	部長
	6	水	9:30	★議会 一般質問（2日目）	議場	議会		○	部長
	7	木	9:00	卒業式■芦原中	芦原中学校	教総		○	
			9:00	卒業式■金津中	金津中学校	教総	玉川委員		
	9	土		企画展 きて・みて！あわらのお宝展 ～5/6	郷土歴史資料館	文学			
	10	日	13:30	あわら湯けむり映画祭授賞式	アフレア	観光		○	
	12	火	9:00	卒業式■芦原小	芦原小学校	教総		○	
			16:00	都道府県対抗全日本中学生大会 出場選手激励会	203会議室	スポ		○	
			16:30	第107回日本陸上競技選手権大会 報告会	特別室	スポ		○	
			19:30	社会教育委員定例会	議会委員会室	文学		○	部長
	13	水	9:30	★議会 予算決算常任委員会・産業建設教育常委会	議会委員会室	議会		○	部長
			9:00	卒業式■本荘小	本荘小学校	教総	玉川委員		
			9:00	卒業式■伊井小	伊井小学校	教総	坂井委員		
	14	木	9:30	卒業式■北潟小	北潟小学校	教総		○	
			9:00	卒業式■金津小	金津小学校	教総	坂井委員		
9:30			卒業式■細呂木小	細呂木小学校	教総	坂野委員			
9:00			卒業式■金津東小	金津東小学校	教総	宮川委員			
13:30			あわらし総合教育会議	全員協議会室	教総	◎	○	部長	
15	金	13:15	第9回市町教育長会議（オンライン）	教育長室	教総		○		
		15:30	市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	教総	坂野委員			
16	土	7:50	北陸新幹線 金沢～敦賀開業式典・芦原温泉出発式	芦原温泉駅	総務		○		
		9:30	北陸新幹線芦原温泉駅開業記念「新幹線歓迎会」オープニング式典	アフレア	教総		○		
17	日	13:00	あわらしはたちのつどい	グランディア芳泉	文学	◎	○	部長	
19	火	13:30	★議会 予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○	部長	
21	木	9:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長	
		13:30	★議会 本会議（閉会）	議場	議会		○	部長	
22	金	10:30	公民館運営審議会	中央公民館	文学		○		
		13:00	あわらし日本中国友好協会 臨時役員会	301会議室	市協		○		
		14:00	紹興市友好都市締結40周年記念講演会	正庁	市協		○		
		16:00	あわらし愛護センター運営委員会	101会議室	文学	玉川委員	○		
23	土	13:00	第2回蓮如の里川柳大会 開会式（金津番傘川柳会）	中央公民館	文学		○		
		14:00	第40回FUKUIサムホール美術展 表彰式	金津創作の森美術館	文学		○		
25	月	13:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課	

議案第7号 公民館長の委嘱について

別紙名列の者を市内各公民館長に委嘱することについて、委員会の承認を求める。

令和6年3月25日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩

公民館長一覧(令和6年4月1日付け)

公民館名	職名	氏名	住所	生年月日	備考
伊井公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1~
坪江公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1~
劔岳公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 H31.4.1~
細呂木公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1~
吉崎公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R5.7.1~
湯のまち公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1~
本荘公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 H31.4.1~
北潟公民館	館長 (非常勤)				再委嘱 R3.4.1~

議案第8号 教育委員会事務局職員の任命について

別紙名列の者を教育委員会事務局職員に任命することについて、委員会の承認を求める。

令和6年3月25日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩

(資料別添)

議案第9号 あわら市指定文化財の変更について

あわら市指定文化財の内容を変更したいため、委員会の承認を求める。

令和6年3月25日提出

あわら市教育委員会
教育長 甲斐 和浩



あ文保 第2号
令和6年3月1日

あわら市教育委員会 様

あわら市文化財保護委員
委員長 吉田 純



あわら市指定文化財の変更について(答申)

令和6年2月6日付け、あ郷第30号で諮問のあったみだしの件について、下記3件を慎重に審議した結果、あわら市指定文化財を変更する必要があると認めます。

記

1. 指定取消 2件

(1) 名称・員数：吉崎山古絵図 1幅

所在場所：あわら市春宮二丁目14-1 (郷土歴史資料館)

所 有：あわら市

取消理由：本絵図は滋賀県にある照西寺が所蔵している古絵図を、
昭和55年(1980)に市内の画家が模写したものであるため。

(2) 名称・員数：金津城溝江落城之図 1幅

所在場所：あわら市春宮二丁目14-1 (郷土歴史資料館)

所 有：あわら市

取消理由：本絵図は「朝倉始末記」の記述をもとに、昭和57年(1982)
に市内の画家が想像で描いたものであるため。

2. 指定種別変更 7件 (諮問より1件減)

(1) 雨夜塚 史跡を歴史資料に修正する

(2) 櫛石塔 史跡を建造物に修正する

(3) 漆塗碗 工芸を考古資料に修正する

(4) 西国三十三か所観世音 彫刻を建造物に修正する

(5) 仏徳寺天満神社石造狛犬 歴史資料を彫刻に修正する

(6) 根上り神明神社石造狛犬 歴史資料を彫刻に修正する

(7) 伊井白山神社石造狛犬 歴史資料を彫刻に修正する

※諮問にあった「熊坂大仏」を歴史資料から彫刻に修正するは必要がないと判断する。

3. 指定番号の変更

旧金津町、旧芦原町、あわら市と3種類の指定番号があるため、あわら市の指定番号に統一する。(番号は別紙参照)

あわらし市指定文化財変更(案)

指定区分	種別	種別変更	名称	所在地	管理者	指定年月日	旧番号	新番号	備考
市	史跡	建造物	柵石塔	劔岳地区柵区	個人	昭和48年3月15日	金津町8	1	
市	工芸		静波双雀文鏡	劔岳地区柵区	個人	昭和48年3月15日	金津町9	2	
市	史跡	歴史資料	雨夜塚	金津地区下八日区	総持寺	昭和48年3月15日	金津町2	3	
市	史跡		多賀谷左近の墓	細呂木地区柿原区	多賀谷左近三経公奉賛会	昭和48年3月15日	金津町3	4	
市	史跡		柿原窯跡	細呂木地区山十楽区	山十楽区	昭和48年3月15日	金津町4	5	
市	史跡		細呂木関所跡	細呂木地区細呂木区	個人	昭和48年3月15日	金津町5	6	
市	史跡		熊坂専修寺跡	坪江地区熊坂区	熊坂区	昭和48年3月15日	金津町6	7	
市	天然記念物		沢・春日神社の大杉	細呂木地区沢区	沢区	昭和49年12月14日	金津町10	8	
市	天然記念物		大鳥神社の大銀杏	金津地区下八日区	下八日区	昭和49年12月14日	金津町11	9	
市	彫刻		阿弥陀如来座像	劔岳地区東山区	東山区	昭和53年5月26日	金津町13	10	
市	天然記念物		サツキ群	山方里方地区二面区	養善寺	昭和54年10月27日	芦原町3	11	
市	天然記念物		イチヨウ	山方里方地区二面区	養善寺	昭和54年10月27日	芦原町5	12	
市	天然記念物		イチヨウ	北瀧地区北瀧東区	安楽寺	昭和54年10月27日	芦原町4	13	
市	天然記念物		ツバキ	本荘地区中番下番入会地	春日神社	昭和54年10月27日	芦原町2	14	
市	彫刻		阿弥陀如来立像	本荘地区中番下番入会地	春日神社	昭和56年2月20日	芦原町8	15	
市	彫刻		薬師如来立像	本荘地区中番下番入会地	春日神社	昭和56年2月20日	芦原町7	16	
市	彫刻		薬師如来坐像	北瀧地区北瀧西区	八雲神社	昭和56年2月20日	芦原町11	17	
市	彫刻		天部立像(2体)	北瀧地区北瀧西区	八雲神社	昭和56年2月20日	芦原町10	18	
市	彫刻		阿弥陀如来坐像	北瀧地区赤尾区	赤尾区	昭和56年2月20日	芦原町12	19	
市	彫刻		薬師如来坐像	新郷地区角屋区	角屋区	昭和56年2月20日	芦原町9	20	

指定区分	種別	種別変更	名称	所在地	管理者	指定年月日	旧番号	新番号	備考
市	天然記念物		社叢林	北潟地区赤尾区	赤尾区	昭和56年2月20日	芦原町13	21	
市	彫刻		十一面観世音菩薩立像	新郷地区北本堂区	神明神社	昭和57年10月19日	芦原町14	22	
市	彫刻		広目天立像	新郷地区北本堂区	神明神社	昭和57年10月19日	芦原町14	23	
市	彫刻		多聞天立像	新郷地区北本堂区	神明神社	昭和57年10月19日	芦原町14	24	
市	絵画		吉崎山古絵図	金津地区十日区	郷土歴史資料館	昭和58年3月19日	金津町14		指定取消
市	絵画		金津城溝江落城之図	金津地区十日区	郷土歴史資料館	昭和58年3月19日	金津町16		指定取消
市	工芸		亀甲双雀文鏡	劔岳地区們区	個人	昭和58年3月19日	金津町18	25	
市	工芸	考古資料	漆塗椀	金津地区十日区	郷土歴史資料館	昭和58年3月19日	金津町17	26	
市	史跡		金津城溝江館跡	金津地区古区	妙隆寺	昭和58年3月19日	金津町15	27	
市	名勝		龍沢寺庭園	坪江地区御簾尾区	龍澤寺	昭和58年3月19日	金津町19	28	
市	考古資料		経筒	劔岳地区們区	個人	昭和59年3月26日	金津町20	29	
市	絵画		弘法大師図像	北潟地区北潟東区	安楽寺	平成1年12月1日	芦原町16	30	
市	絵画		仏画(3幅)	北潟地区北潟東区	安楽寺	平成1年12月1日	芦原町17	31	
市	彫刻		大日如来坐像	北潟地区北潟東区	安楽寺	平成1年12月1日	芦原町15	32	
市	建造物		輪転経蔵	本荘地区下番区	福圓寺	平成2年3月20日	芦原町19	33	
市	天然記念物		社叢林	山方里方地区井江霞区	八幡神社	平成3年2月28日	芦原町20	34	
市	史跡		堀江公番田館跡	山方里方地区番田区	番田区	平成3年11月1日	芦原町21	35	
市	彫刻	建造物	西国三十三力所観世音	新郷地区宮前公文区	宮前公文区	平成5年5月26日	芦原町22	36	
市	工芸		朱銀振分塗伊予札二枚胴具足巻簾	金津地区十日区	郷土歴史資料館	平成7年4月24日	金津町21	37	
市	歴史資料		溝江家家紋入旗幟	金津地区十日区	郷土歴史資料館	平成7年4月24日	金津町22	38	
市	史跡		旧北陸道	細呂木地区細呂木区	郷土歴史市資料館	平成10年2月10日	金津町23	39	
市	建造物		念力門(本願寺吉崎別院)	吉崎地区	本願寺吉崎別院	平成11年4月22日	金津町24	40	

指定区分	種別	種別変更	名称	所在地	管理者	指定年月日	旧番号	新番号	備考
市	歴史資料		熊坂大仏	坪江地区熊坂区	熊坂区	平成11年8月10日	金津町25	41	
市	史跡		坂ノ下宿場口跡	金津地区坂ノ下区	坂ノ下区	平成14年8月6日	金津町26	42	
市	建造物		伊井白山神社本殿	伊井地区伊井区	白山神社	平成14年9月10日	金津町27	43	
市	天然記念物		吉崎のキンメイ子ク群	吉崎地区	個人	平成23年3月30日	あわら市1	44	
市	歴史資料		指中の板碑	細呂木地区指中区	川口城址保存会	平成27年3月10日	あわら市2	45	
市	無形民俗		金津祭	金津地区(25区)	金津祭保存会	平成28年5月24日	あわら市3	46	
市	歴史資料	彫刻	仏徳寺天満神社石造狛犬(2対)	本荘地区仏徳寺区	仏徳寺区	平成28年12月6日	あわら市4	47	
市	歴史資料	彫刻	根上り神明神社石造狛犬(1対)	本荘地区根上り区	根上り区	平成28年12月6日	あわら市5	48	
市	歴史資料	彫刻	伊井白山神社石造狛犬(1対)	伊井地区伊井区	白山神社	平成28年12月6日	あわら市6	49	
市	史跡		細呂木製鉄遺跡	細呂木地区指中区	たたら製鉄遺跡保存会	平成30年1月12日	あわら市7	50	
市	建造物		多賀谷左近三経石廟附供養五輪塔	細呂木地区柿原区	多賀谷左近三経公奉賛会	平成30年1月25日	あわら市8	51	
市	歴史資料		仲仕組創立記念之碑	金津地区新富区	郷土歴史資料館	平成30年1月25日	あわら市9	52	
市	史跡		神宮寺城跡	細呂木地区沢区指中区	神宮寺城跡保存会	令和3年3月25日	あわら市10	53	
市	彫刻		木造薬師如来坐像	北瀧地区北瀧東区	安楽寺	令和4年3月12日	あわら市11	54	
市	古文書・典籍・書跡		大連三郎左衛門家文書	本荘地区下番区	個人	令和4年3月12日	あわら市12	55	
市	彫刻		銅造千手観音立像附模造千手観音立像	坪江地区畝市野々区	畝畦寺	令和5年3月28日	あわら市14	56	
市	彫刻		石造不動明王二童子像及び大龍王像 附 新石造不動明王像	細呂木地区瀧区	瀧区	令和5年3月28日	あわら市13	57	

あわら市郷土歴史資料館

Awara City History Museum



ホーム > 郷土歴史資料 > あわら市の文化財 > 市指定文化財 > 絵画 > 吉崎山古絵図

吉崎山古絵図

最終更新日 2014年11月26日 | ページID 006130 印刷する

概説

この図は、滋賀県多賀町保月の照西寺が所蔵するものを、昭和55(1980)年に忠実に模写したものです。

古絵図は、縦167センチメートル、横117センチメートルの大きさで、文明年間に描かれており、蓮如上人が吉崎にいた当時をしのぶ、唯一の貴重な史料です。

古絵図の由来は、蓮如上人が多屋九房のひとりであった円広房に「吉崎坊舎灰燼の御文」とともに下付されたものです。これによると、本堂は御山のほぼ中央に東西に面して建ち、西門の両側に鼓楼と鐘楼があります。御山の登り道であった馬場大路がくっきりと描かれ、道の両側に茅葺の多屋九房が並び、山下にも多くの多屋や吉崎の民家が描かれています。

概要

指定区分	あわら市指定文化財(絵画)
所在地	あわら市郷土歴史資料館
指定年月日	昭和58年3月19日
所有者・管理者	あわら市教育委員会

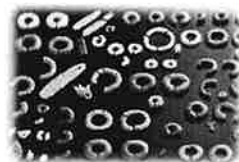


指定文化財の変更

- ・ 内 容 : 指定の取消
- ・ 理 由 : 本絵図は滋賀県にある照西寺が所蔵している古絵図を、昭和55年(1980)に市内の画家が模写したものである。文化庁が示している絵画の指定基準は下記のとおりで、本絵図はそのいずれも満たしていないため。
 - 一 各時代の遺品のうち製作優秀で文化史上貴重なもの
 - 二 絵画史上特に意義のある資料となるもの
 - 三 題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの
 - 四 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの
 - 五 渡来品で特に意義のあるもの

あわら市郷土歴史資料館

Awara City History Museum



ホーム > 郷土歴史資料 > あわら市の文化財 > 市指定文化財 > 絵画 > 金津城溝江落城之図

金津城溝江落城之図

最終更新日 2014年11月26日 | ページID 006131 | 印刷する

概説

溝江氏の館が、天正2(1574)年一向一揆によって落城する様子を、「朝倉始末記」の記述をもとに、昭和57年志田彌廣氏が描いたものです。

概要

指定区分	あわら市指定文化財(絵画)
所在地	あわら市郷土歴史資料館
指定年月日	昭和58年3月19日
所有者・管理者	あわら市教育委員会



指定文化財の変更

- ・ 内 容：指定の取消
- ・ 理 由：本絵図は「朝倉始末記」の記述をもとに、昭和57年（1982）に市内の画家が想像で描いたものである。文化庁が示している絵画の指定基準は下記のとおりで、本絵図はそのいずれも満たしていないため。
 - 一 各時代の遺品のうち製作優秀で文化史上貴重なもの
 - 二 絵画史上特に意義のある資料となるもの
 - 三 題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの
 - 四 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの
 - 五 渡来品で特に意義のあるもの

報告事項（１） あわら市教育委員会委員の任命について

現教育委員会委員の坂野靖子氏が、令和6年3月31日で辞任するため、その後任の委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を得られたため、下記のとおり選任されましたのでご報告します。

記

【新教育委員】

住 所

氏 名

【任 期】 令和6年4月1日から令和8年5月11日まで
(※着任の日から前任者の残任期間まで)

報告事項（３）市議会３月定例会について

一般質問答弁書（第120回あわら市議会定例会・R6.3.5）

1 木下 勇二 議員 （答弁を求める者 市長）

②市長任期3年目を迎えた市政の進捗状況と今後の展望について

・感通しの深い市政運営の方針に基づいて、市民の声が十分に反映され、市政が開かれた市政になっているのか。

・芦原温泉駅西口施設の持続的な運用に關する方針や、芦原温泉駅と竹田川を一体感に整備するための計画が進んでいるのか。

・人口減少対策としての学校給食の無償化や子育て世代、移住者への支援は進んでいるのか。

【答弁者】市長（分割質問分割答弁方式）

3点目の「人口減少対策としての学校給食の無償化や子育て世代、移住者への支援は進んでいるのか」とのご質問にお答えします。

まず、学校給食の無償化につきましては、令和4年9月から市内の小・中学校の学校給食費の半分を市が負担する「給食費保護者負担金半額支援」を実施して、1年6か月余りになります。

この期間、物価や資源価格が高騰して

る状況において、保護者の経済的負担軽減の手助けになっていてと考えております。

今後も市の財政状況を勘案しながら、事業を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向け、その時期や財源を検討してまいります。

さらに、学校給食の無償化を行う市町の財政負担について、国や県に対して必要な措置を講じるよう、引き続き、働きかけを行ってまいります。

次に、子育て世代への支援につきまして
は、あわらっこ出産・子育て応援給付金
10万円やファーストバースデーのお祝い
3万円の支給など経済的支援と合わせて、
「こあらっこ」では、専門職による伴走型
相談支援を行い、安心して妊娠、出産、
子育てができる支援を行っております。

また、こども園においては、第2子のこども園料無料化の拡大や使用済みおむつ持ち

帰りの廃止など、子育てしやすい環境づくりに努めてきております。

一方、令和6年4月からは、妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる身近な相談機関として、「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の連携を今まで以上に強化し支援を行ってまいります。

また、妊婦や子育て中の市民が24時間体制で、気軽に専門医師や助産師などにオンライン相談ができるサービスを導入し、安心して子育てができるよう環境を整えていく予定です。

さらに、子どもの健やかな成長と子育て支援のため、全天候型の子どもの遊び場を複合福祉施設3階に整備し、令和8年度の完成を目指します。

最後に、移住者への支援につきまして、本市では、「移住」や「結婚」、それを機とした「住まいの取得」など、節目節目で切れ目なく支援することによって、定住へとつな

げております。

「移住」に関しては、東京圏からの移住を支援する移住就職等支援金と、東京圏を除く全国からの移住を支援する移住促進支援金があります。

「結婚」に関しては、新婚世帯の新生活のスタートに係る生活費などを支援する結婚新生活支援事業補助金と、若い世代を対象としたU^{アンダーにじゅうく}29及びU^{アンダーにじゅうご}25夫婦支援金があります。

「住まい」に関しては、多世帯が同居・近居するための新築住宅の取得を支援する多世帯同居・近居促進事業補助金、多世帯が同居するためのリフォームを支援する多世帯同居リフォーム支援事業補助金、「空き家情報バンク」に登録された空き家を住居として購入・リフォームする費用を支援する空き家取得等支援補助金があります。

これらの支援策を拡充するなど移住者の増加に努めているところです。

これまでの成果を振り返りますと、市や県の支援を受けて、本市に移住・Uターンなどされた方の人数は、令和2年度は71人、3年度は74人、4年度は84人と着実に増加しています。なお、今年度につきましても、9月時点では増加している状況となっております。

私は、人口減少対策が、本市にとって最大の課題であると考え、令和5年度に副市長をリーダーに中堅・若手職員からなる「人口減少対策チーム」の編成を指示いたしました。

組織の垣根にとらわれず、様々な議論がなされた結果、令和6年度には、移住者が欲しい情報をわかりやすく提供するためのウェブサイトを構築するほか、若者の移住定住を促進するための奨学金返還支援を今議会で提案させていただいているところ

です。

このチームは、当面継続させ、新たな人口減少に立ち向かう政策を、少しずつ、中長期的な視点で前に進めたいと考えております。

今後も、若い世代が本市に住み続けるための支援を展開し、着実に人口減少対策に取り組んでまいります。

一般質問答弁書（第120回あわら市議会定例会・R6.3.5）

3 八木 秀雄 議員

（答弁を求めらる者 教育長）

③ あわら市民体育祭の開催について

・コロナ禍等の影響により中止が続いたあわら市民体育祭について、市民の滞滞感の醸成に有益であると考えるところから、令和6年度以降も、支部対抗も含めた体育祭の開催を継続して実施する考えはあるか。これについて、これまでの検討状況はどうなっているのか。

【答弁者】教育長（一問一答方式）

市民体育祭は、市民参加のもと、スポーツに親しみながら、市民の融和と親睦を図り、住みよき、活力あるまちづくりに寄与することを目的として、あわら市が誕生した平成16年から開催していましたが、平成30年の福井国体開催やコロナ禍などにより、今年度を含め6年間、開催を中止しています。

この市民体育祭については、近年の少子高齢化の影響やスポーツニーズの多様化などにより、参加者数の減少や、参加者が一部の方に偏るなどの課題があり、以前から市民や区長の皆様から見直しを求め、声が多数寄せられていました。

そこで、教育委員会は、今後の市民体育祭のあり方について、昨年8月に市スポーツ推進審議会に諮問いたしました。

審議会は、学識経験者のほか、スポーツ推進委員やスポーツ協会の代表者などにより構成されていますが、区長会の意見を反映させるため2名の区長に臨時委員として参加いただき、市民や関係者へのアンケートを実施し、幅広い意見を取り入れながら慎重に審議していただきました。

そして、昨年末に「現在の市民体育祭に代わる新たな趣向のスポーツを中心とした行事を開催すること」との答申をいただいたところであります。

教育委員会としましては、この答申内容に基づき、関係機関と協議しながら、最終的な方向性をお示ししたいと考えています。

【再質問1】(市長答弁)

Q 市民体育祭はこれまで6年連続で中止となっていて、市民体育祭に代わる新たな行事を開催する場合であっても、令和6年度にぜひ開催してほしいと思うかどうか。

A 現時点においては、令和6年度のことを申し上げることはできませんが、市民体育祭に代わる新たな行事を開催する場合、その内容を検討する期間として、それ相応のお時間をいただく必要があると考えていますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

一般質問答弁書 (第120回あわらし議会定例会・R6.3.6)

9 青柳 篤始 議員

(答弁を求める者 市長、教育長)

① あわらし市の教育について

- ・教育環境の変化への対応と今後取り組むべき課題は何か。
- ・子ども達がこれからの未来に対応できるように、どのようなリソースや取り組みを行っているか。
- ・放課後子どもクラブの体制(運営時間、条件、子どもたちの過ごし方など)について
- ・今後、デジタルバリエーション(情報格差)がより広がると考えますが、その対応について

【答弁者】 Q1、Q2、Q4 教育長 健康福祉部長
Q3 (一問一答方式)

(教育長答弁)

Q1

教育環境の変化への対応と今後の取り組みすべき課題は何か。

A1

長期にわたるコロナ禍において、学校の教育環境は大きく変化しました。

当時、学校では、多くの場面でオンライン授業やハイブリット形式の会議などが導入されました。

また、様々な体験活動の中止や縮小を余儀なくされ、国際交流などグローバルな人的交流も激減しました。

学校では、感染症対策を強化し、手指の消毒やマスクの着用、教室の換気など、児童生徒の身体的、精神的な健康を支える学校保健の重要性を再認識しました。

コロナ禍により、児童生徒は、友達や先生などと実際に触れ合う機会が大きくそれがれ、その成長に多大な影響をもたらしたものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症が、5類に引き下げられた現在、ようやく日常の学校生活を取り戻しました。中止や縮小を余儀なくされた学校行事や地域と連携した体験活動、そして、国際交流も再開しました。

これからは、人と人との触れ合いを実感できる環境をしっかりと取り戻していきたいと思えます。

今後は、コロナ禍において、学びに新たな可能性をもたらしたタブレット端末の活用を促進しつつ、児童生徒の情報モラル意識をさらに高めていくことが必要になってきます。

将来の予測困難な時代を見据え、児童生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、社会の変化に柔軟に対応できる力を育成するための教育を推進していきたいと考えられています。

Q 2

子供たちがこれからの未来に対応できるように、どのようなリサーチや取り組みを行っているか。

A 2

将来、子供たちが大人になり、予測困難な社会を生き抜く力を育てるためには、単なる知識の習得だけではなく、変化に柔軟に対応できる「創造力」、「問題解決能力」、「コミュニケーション力」など幅広い能力を身に付けることが重要です。

そのテーマは様々で、例えば「あわら市の人口を増やすには」や「地元のスイーツをより効果的にPRするには」、「信号のない横断歩道で、自動車が止まるには」など、生徒が日頃感じている解決したいテーマを設定し、1年間継続して研究を行っています。

生徒は、その課題を自ら地域に向向いてリサーチし、グループで考えを出し合いながら分析と試行錯誤を繰り返し、課題解決に向けて研究しています。

今後も、生徒が地域に積極的に出向き、社会や地域の課題を研究する「探究学習」を進めていきますので、是非、地域の皆様のご協力をお願いします。

また、教育委員会といたしましても、「探究学習」をはじめ、子供たちが将来を生き抜く力を育てるための教育の在り方を研究して

いきたいと思います。先進的な教育施策を
行っている他の自治体を視察するなど、積極
的にリサーチを行いながら、新たな教育課題
に取り組んでいききたいと考えています。

Q 4

今後、デジタルデバイス（情報格差）がよ
り広がると考えますが、その対応について。

A 4

学校に新たな学び方をもたらした、デジタル
デバイスを活用した教育は、今後ますます
重要になってくると考えられます。

さらに近い将来には、対面授業と遠隔授業
を効果的に組み合わせたハイブリット型
教育や、AIやVRなど最先端のデジタル
デバイスを活用した教育が進展することも
予想されます。

現在、タブレット端末の利活用の日常化を
促進していますが、新たな学びに必要な
ICT環境整備については、国の整備方針に
基づき、家庭の経済状況に関わらず、公平に
質の高い教育を受けられるよう、整備してい
きたいと考えています。

例えば、一人一台のタブレット端末を導入
した当初は、アクセスの集中により、学校に
よってはインターネットが繋がりにくい
場合がありました。そこで、全ての学校の
回線を光回線に変更し、ストレスなく学習で
きるインターネット環境を整備しました。

また、タブレット端末導入当初、各学校で
ICT機器の活用に温度差が見られたため、
令和4年度からICT専門指導員を教育
委員会に配置し、学校を巡回しながら活用の
推進を図るようになりました。

一般質問答弁書（第120回あわら市議会定例会・R6.3.6）

12 山川 知一郎 議員

（答弁を求める者 市長）

① 学校給食の完全無償化を

- ・青森県が全小中学校の給食無償化を発表したが、全国で無償化している自治体はいくつあるか。また、県内で無償化している自治体は何か。
- ・あわら市も公約通り早急に無償とすべきと考えが如何か。

【答弁者】市長（分割質問分割答弁方式）

1 点目の「全国で無償化している自治体はいくつあるか。また、県内で無償化している自治体は何か」についてお答えします。

文部科学省が平成29年度に実施した調査では、全国1,740市町村のうち、小学校・中学校とも無償化している市町村は76、小学校のみ無償化している市町村は4、中学校のみ無償化している市町村は2となっています。

なお、文部科学省は、昨年8月に学校給食費の無償化に係る取組みの全国調査が行われていきますので、年内には最新結果が公表さ

また、不登校の児童生徒への支援として、別室でのオンライン授業が受けられる環境を整備したり、タブレット端末の持ち帰り学習を進めていく中で、自宅のインターネット環境が整わない家庭への、低額でのポケットWi-Fiの貸し出しなど、幅広い支援を行っているところ です。

今後とも、学校や家庭で情報格差が生じないよう、ハード、ソフト両面で環境を整えていきたいと思 います。

れるものと思われます。

また、県内で完全無償化している市町は、永平寺町と高浜町の2町、半額補助は本市のほかには坂井市、一部補助は大野市、鯖江市、越前町の3市町になります。

2点目の「あわら市も公約通り早急に無償とすべき」とのご質問ですが、昨日の答弁の繰り返しになりますが、今後も市の財政状況を勘案しながら、半額支援を継続するとともに、学校給食完全無償化の実現に向け、その時期や財源を検討してまいります。

また、国や県に対して、学校給食の無償化を行う市町への財政措置を講じるよう、引き続き、働きかけを行ってまいります。

一般質問答弁書（第120回あわら市議会定例会・R6.3.6）

12 山川 知一郎 議員

（答弁を求める者 市長、教育長）

②歴史遺産（文化財）をあわら市活性化の資源として活用するため

・あわら市にはどれだけの文化財があるか。また、その保存と整備は適切に行われているか。

・文化財活用地域計画の進捗状況は。

・文化財を資源としてどのように活用していくのか。

【答弁者】教育部長（分割質問分割答弁方式）

1点目の「市にはどれだけの文化財があるか。また、文化財の保存や整備は適切に行われているか」とのご質問にお答えします。

文化財とは、我々の先祖から今まで大切に守り伝えられてきた、地域の歴史や文化を伝えるもので、大きく分けると建物や絵画などの「有形文化財」、祭りや工芸技術を対象とした「無形文化財」、歴史的な場所や生き物などを対象とした「記念物」の3種類となります。

これらには、分野、時代、地域により様々なものがあり、その数は膨大であることから、全体数の把握は困難な状況です。

文化財の中で、特に価値の高いものから、順に国、県、市が指定し、重点的に保護しています。

市内には今年1月末現在で、国指定2件、県指定15件、市指定59件の、合計76件の指定文化財があります。

次に「文化財の保存や整備は、適切に行われているか」との質問にお答えします。

文化財の保存や整備は、所有者または所有者から委託された管理者が行うことが原則です。

教育委員会では、文化財の所有者または管理者からの相談に応じ、それぞれの文化財に適した保存や整備方法の助言を行っています。

また、指定文化財については、国、県、市でそれぞれ保存・修復に対する補助制度を設けて、支援を行っています。

市においては、指定文化財の保存・修復に対して補助対象経費上限500万円、文化財保管施設の修繕又は新設に対しては補助対象経費上限100万円、いずれも補助率2分の1の支援を行っています。

直近では、令和4年度に神宮寺城跡の保存と、井江葎八幡神社の社叢林しゃそうりんの修復に対して、補助金を交付し、支援しています。

次に、2点目の「文化財保存活用地域計画の進捗状況は」との質問にお答えします。

「文化財保存活用地域計画」は、地域の大切な宝である文化財を、所有者だけでなく

く地域が一体となって保存や活用に取り組み、それらを次世代に伝えていくためのマスタープランです。

市町村が策定した計画を国に提出し、認定を受けることで、計画に沿った事業を行うときに、国の助成を優先的に受けられるなどの措置があります。

教育委員会では専門家や文化財所有者、市民代表などを交えた「文化財保存活用地域計画策定協議会」を昨年8月に立ち上げ、令和7年度認定を目指して計画策定に着手しました。

今年度は地域に眠る文化財の掘り起こし調査を行い、令和6年度はその集めた情報を精査し、今後の計画を作り上げ、令和7年度に、パブリックコメントを経たうえで国へ提出し認定を受ける予定です。

今年度は、市内の各区長に対し、文化財の掘り起こしと文化財に対する意識調査を実施するとともに、各地区の公民館祭りの会場に郷土歴史資料館のブースを設けて、来場者から各地区に眠る文化財の所在の聞き取り調査を行いました。

これらを、2月に開催した第2回文化財保存活用地域計画策定協議会に報告し、素案に反映をしているところです。

次に3点目の「文化財を資源としてどのように活用していくのか」とのご質問についてお答えします。

文化財は地域の大事な宝で、所有者または管理者が、地域と一体になり、守り、活用し、

伝承する体制を構築していく必要がありま
す。

例えば、細呂木地区にある製鉄遺跡では、
地域住民が中心となって「たたら製鉄遺跡
保存会」を立ち上げ、遺跡の清掃や定期管理
を行うとともに、市内の小学生を招いての
古代製鉄づくりの体験教室を定期的に関催
しています。

この体験教室には、教育委員会は学芸員を
現地に派遣して遺跡の説明を行うなど、
官民がタイアップしながら地域の宝である
製鉄遺跡の大切さを次世代に伝えていきます。

教育委員会としましては、文化財保存活用
地域計画の策定を通して、このような地域
活動が市内に広がるよう地域と所有者を
結び付け、地域の資源である文化財を、地域
が保存、活用できるよう、取り組んでいき
たいと思います。

一般質問答弁書（第120回あわら市議会定例会・R6.3.6）

13 北島 登 議員

（答弁を求めらる者 教育長）

① あわら市の学校教育について

- ・授業時間短縮を先行して取り組むべきと考えるがどうか。
- ・今までの制度改正や取り組みの評価と今日の学校教育の在り方をどのようにとらえ、検討しているか。また、保護者へ発信しているか。
- ・学方向上の教育方針に特化していく考えはあるか。
- ・道徳教育の重要性に列する考えは。また、カリキュラムはどのようなか。

【答弁者】 教育長（一問一答）

（教育長答弁）

Q 1

授業時間短縮を先行して取り組むべきと
考えるがどうか。

A 1

現在の授業時間は、学校教育法施行規則で
定められており、小学校の授業は一単位あた
り45分、中学校は50分とされています。

しかし、これは学年での各教科の年間総授
業時数を計算する上での単位として示され
ているものであり、現行制度であっても、年

間総授業時数を確保できるのであれば、学校の
実態に応じて、柔軟に単位時間を定めるこ
とができるとされています。

実際に、授業の一単位時間を短縮する取り
組みは、議員ご紹介の横浜市や、東京都目黒
区の小学校など極一部の学校で先進的に
行われています。

また、県内では、福井市酒生さこう小学校、永平
寺町松岡中学校、勝山市勝山中部中学校の
3校が始めています。

例えば、酒生さこう小学校では、一単位時間を
5分短縮し、40分授業を行っています。
このメリットとしては、午前中これまで
4コマだった授業を、5コマまで実施するこ
とができるようになり、児童が授業に集中し
やすい午前中に、多くの授業を行うことで

学力向上につながるものが期待されます。

また、午後に25分の短時間授業を設け、
漢字や音読、計算などの基礎学力を身に付け
るスキルトレーニングや、体験活動の時間に
充てているということです。

一方、授業時間短縮には課題もみられます。
例えば、これまでの授業時間が5分短くなる
ことで、授業時間内で効率的に学習するため
の指導方法の工夫や、教科によっては活動の
準備や後始末の時間の確保など、授業構成の
調整が必要となります。

先進校では、様々な工夫をしながら、課題
の克服に努めているのが現状です。
教育委員会としましては、現在先行して
取り組んでいる学校の成果や課題を参考に
しながら、今後検討していきたいと考えてい
ます。

Q 2

今までの制度改正や取り組みの評価と今日の学校教育のあり方をどのようにとらえ、検討しているか。また、保護者へ発信しているのか。

A 2

これまで、本市が他市町に先駆けて行った教育制度改正としては、大きく2つの取り組みがあります。

129

1つ目は、平成17年度から開始した「連携型中高一貫教育」です。令和5年度の連携クラスが第17期目となります。

この制度は、生徒が中学校から一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会を確保し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指しています。

中学校と高校のギャップを軽減するため、高校教員による中学校への乗り入れ授業や

長期休業を活用してサマーハイスクールやウィンターハイスクールを実施し、国語や数学、英語の集中講義を行ってきました。

導入の当初は、連携クラスの人気は高かったのですが、年月の経過とともに魅力に陰りが見えてきました。

制度開始から15年以上が経過し、社会情勢の変化に伴い、見直しを求め声が多くなってきました。

そこで本市では、検討を重ねた結果、令和4年度の入級生から、新たな連携型中高一貫教育をスタートさせました。

その教育目標は、「社会のリーダーとなる豊かな人間性と、多様な価値観の体得」、「高い語学力と論理的思考力の育成」、「郷土愛の醸成」の3点です。

経て、令和2年度から本格実施しております。

「2学期制」のメリットは、1つ目が、授業時間の確保です。

始業式や終業式など、学期の切れ目となる行事が減ることにより、年間の授業時数を十分確保することができ、余裕をもって指導に当たることができま

これらの目標に基づき、連携クラスでは、探究プログラムの実施や、英語や数学での高校の先取り学習、独自の学習アプリの導入など、新たな取り組みを進めているところです。

また、この連携型中高一貫教育の新たな取り組みについては、解説の動画を作成し、学校のホームページで配信するなど、生徒や保護者にきめ細かく周知しています。

このような取り組みを行った結果、中学3年生時に連携クラス入級を希望する生徒の数が増加するようになりました。

2つ目の制度改正は、「2学期制」の導入です。知徳体のバランスのとれた「総合的な学力」の向上を目指し、中学校は平成22年度から、小学校は平成26年度からの試行を

2つ目は、学期のスパンが長いことから、学校行事などを効果的に配置することができ、児童生徒が学習や学校行事にじっくり取り組むことができます。

さらに3つ目として、夏休みや冬休みの直前まで授業が確保され、学期末の慌ただしさが軽減されることにより、教員の心にゆとりが生まれ、児童生徒にじっくり向き合い、丁寧な教育が実践できるようになること

しています。児童が、あわら市の魅力を発見し、気に入った風景やイベントを思い思いの絵にして表しています。昨年度からは新たに映像の部も設け、児童自らが撮影した映像を自らが編集し、1本の動画としてまとめ、発表しています。

また、全小学校には支援員を十分に配置し、「子どもたちが安心して学び、個性が発揮できる環境づくり」に努めています。

これまで申し上げました、本市の教育政策を推進するためには、ご家庭や地域の方々のご理解とご協力が必要です。教育委員会では、ホームページや広報誌などを通じて積極的に情報発信を行い、広報に努めておりますので、今後とも本市の教育にご協力を頂きたいと思います。

本市では、ただ今申し上げます2つの取り組みをはじめ、時代を先取りした様々な教育施策を実施してきました。

その成果が県内外に認められ、東京都をはじめとする、県外自治体の議員や教育委員会からの視察増加につながっていると考えています。

また、議員ご質問の「今日の学校教育の在り方」ですが、本市では、教育に関する大綱の中で「ふるさとあわらを愛し、一人一人が夢や希望を持ち、個性が輝く教育」を基本理念として掲げています。この基本理念のもと、様々な取り組みを行っています。

例えば、ふるさと教育の一環として、小学生を対象にした「あわらのたから展」を実施

Q 4

道徳教育の重要性に対する考えは。また、カリキュラムはどのようなか。

A 4

子供たちの豊かな情操や道徳観を養い、正義感、責任感、生命の尊重、他人への思いやりなどを育むため、「道徳教育」は大変重要であると考えています。

あわら市教育振興基本計画においても施策の柱として「豊かな心と健やかな体の育成」を掲げ、道徳教育の推進を図っているところ です。

例えば、各学校では道徳の公開授業を行ったり、ボランティア活動や福祉体験活動など道徳性を養うための活動を積極的に取り入れています。

道徳教育は、週1時間の道徳の時間を要として、各教科や特別活動などそれぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて行っています。各学校では、そのためのカリキュラムである道徳教育全体計画や道徳教育年間計画を毎年作成しそれに基づいて実践しています。

例えば、金津小学校では、昨年11月に全学年の親子が集まり、専門家を招いて「親子で学ぶ道徳講座」を開催しました。

その内容は、不適切なSNSの利用場面を使って、どう判断し、どう行動するかを学習するものでした。

この講座を踏まえ、今年2月には、保護者や地域の方を学校に招いて、道徳の公開授業を行いました。

今後とも、家庭や地域と連携した道徳教育を推進し、より一層、道徳的実践力の育成を図っていききたいと考えています。

報告事項（４） あわら市民体育祭について

1 方針

現在の市民体育祭に代わる新たな趣向のスポーツを中心とした行事を開催する。

2 開催時期

令和6年度を検討期間とし、令和7年度から実施する。

ただし、検討する中で、令和6年度内の試行の必要が生まれた場合には、これについても併せて検討を行う。

3 検討方法

あわら市スポーツ推進審議会の答申書及びあわら市スポーツ協会の意見書を基に検討することとし、スポーツ分野に加え、健康づくりなど様々な分野の関係者で構成する委員会の中で検討を行う。

4 経緯

（１）スポーツ推進審議会への諮問

福井国体開催やコロナ禍などにより平成30年以降中止が続いている市民体育祭について、教育委員会ではコロナ禍後の再開を検討するにあたり、スポーツ推進審議会に市民体育祭の今後のあり方について諮問した。審議会では、市民、区長、スポーツ協会各支部を対象としたアンケート調査を行いながら審議を重ね、昨年12月26日に教育委員会に答申書を提出した。

（２）スポーツ協会の意見

長年、市民体育祭の運営主体を担ってきたスポーツ協会は、令和6年度以降の開催について各支部の意向確認と調整を行い、今年3月11日に教育委員会に意見書を提出した。

【スポーツ推進審議会答申書 抜粋】

「現在の市民体育祭は廃止し、これに代わる新たな趣向のスポーツを中心とした行事を開催すること。

なお、この行事の企画にあたっては、次の要素を組み入れるよう努められたい。

- ① 幅広い年代がスポーツの楽しさや喜びを体験できる内容とすること。
- ② あわら市の特色が出るような内容を盛り込むこと。
- ③ 優劣を決める競技のみで構成しないこと。
- ④ 自由参加であること。
- ⑤ 文化活動体験やステージイベント、飲食ブース設置などのスポーツ以外の催しを盛り込むなどして、集客力の向上を図ること。」

【スポーツ協会意見書 抜粋】

「スポーツ協会の支部参加型で、市民がより参加しやすく、スポーツイベント観戦者も親睦を図れるような市民体育祭に代わる新たなスポーツイベントを開催してくださるようお願いいたします。

なお、新たなスポーツイベントを実施するにあたっては、検討に時間を要することが考えられるため、令和6年度は検討期間とし、令和7年度から実施をお願いいたします。また、新たなスポーツイベントを検討する中で試験的なイベントを令和6年度に実施することも併せてご検討くださいますようお願いいたします。」

【市民体育祭に関するアンケート結果】

①20代～60代の市民400人

Q 1 性別、年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	5	9	19	19	36	88
女性	5	4	24	13	27	73
計	10	13	43	32	63	161

(回答率：40.3%)

Q 2 市民体育祭を開催した場合、参加したいか

はい	15	(9.3%)
いいえ	101	(62.7%)
どちらともいえない	45	(28.0%)

Q 3 どのような形であれば、参加したいか

種目数を減らして、終了時間を早くする	15
競技性の低い種目に変更する	27
どのような形であれ、参加したくない	83
その他	21

Q 4 市民体育祭に代わるイベントとして参加したいものはどれか (複数回答可)

スポーツフェス	4
スポーツ体験	15
フィットネス	17
ニュースポーツ	1
ウォーキング	28
アスリートトークショー	17
競技力向上のための教室	8
参加したくない	21
その他	9

②全区長

回答数 99人/128人 (77.3%)

Q1 市民体育祭の開催についてどう思うか

賛成	18	(18.2%)
反対	63	(63.6%)
どちらともいえない	18	(18.2%)

Q2 賛成の理由（複数回答可）

地区民の健康増進	5
地区民の親睦を図る	16
地区民のストレス解消	3
その他	4

Q3 反対の理由（複数回答可）

参加者確保が困難	56
役員への負担集中	55
地区体育祭があるため	19
その他	12

Q4 どのような形であれば、開催に賛成できるか

種目数を減らして、終了時間を早くする	15
競技性の低い種目に変更する	12
どのような形であれ、賛成できない	45
その他	9

Q5 市民体育祭に代わるイベントとして賛成できるものはどれか（複数回答可）

スポーツフェス	5
スポーツ体験	15
フィットネス	6
ニュースポーツ	4
ウォーキング	17
アスリートトークショー	9
競技力向上のための教室	3
その他	5

③スポーツ協会17支部

回答数 17支部/17支部 (100%)

Q1 市民体育祭の開催についてどう思うか

賛成	4	(23.5%)
反対	13	(76.5%)

Q2 賛成の理由 (複数回答可)

地区民の健康増進	0
地区民の親睦を図る	3
地区民のストレス解消	1
その他	1

Q3 反対の理由 (複数回答可)

参加者の確保が困難	10
役員の負担の集中	9
地区体育祭があるため	3
その他	2

Q4 どのような形であれば、開催に参加できるか

種目数を減らして、終了時間を早くする	3
競技性の低い種目に変更する	1
どのような形であれ、賛成できない	7
その他	2

Q5 市民体育祭に代わるイベントとして賛成できるものはどれか (複数回答可)

スポーツフェス	2
スポーツ体験	4
フィットネス	0
ニュースポーツ	2
ウォーキング	2
アスリートトークショー	3
競技力向上のための教室	1
その他	2

報告事項（５）全国大会等の出場選手について

◇第29回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会

- 《会期》 令和6年3月26日（火）～29日（金）
《会場》 東京都内9会場
《出場選手》 福井高校 1年

◇第35回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

- 《会期》 令和6年3月26日（火）～28日（木）
《会場》 伊勢市市営庭球場（三重県伊勢市）他2会場
《出場選手》 金津中 2年
金津中 2年

◇第20回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会

- 《会期》 令和6年3月28日（木）～30日（土）
《会場》 揖斐川健康広場ビッグランド（岐阜県揖斐郡揖斐川町）他4会場
《出場選手》 金津中 2年
金津中 2年

報告事項(6) 令和6年度教育委員会の年間行事予定について

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
4月	学年はじめ休業(1日～7日)	あいさつ運動(4・5・6・9・10月実施)(6月各駅、4・5・9・10月各小中学校)	あわらしスポーツ少年団結団式(7日)
	小中学校教職員 着任式(1日)	あわらし市文化協議会総会(18日)	あわらしスポーツ協会総会(7日)
	各小中学校 入学式(8日)	【郷土歴史資料館】企画展「きて・みて！あわらしのお宝展」(~5/6)	第11回市民スポーツ祭スポーツデーの部(21日)
	教育委員会定例会	【郷土歴史資料館】かがやき・はぐたか・つるぎのルーツはここにあり！(~6/6)	スポーツ推進委員派遣事業~3月
5月	学校訪問 前期(5月下旬～7月上旬)	あわらし市子ども会育成連絡協議会総会(24日)	
	坂井地区合同教育委員会(17日)	【金津創作の森】浅井裕介展 星屑の子どもたち(27日～8/25)	
	教育委員会定例会	蓮如の里ふるさとの道を歩く会(28日)	
		【金津創作の森】森のアートマーケット2024(11～12日)	第21回あわらし市トリムマラソン(19日)
6月	あわらし市小学校音楽祭(20日)	【金津創作の森】第23回フレンチトーストピクニック2024(26日)※共済事業	
	教育委員会定例会	【金津創作の森】今村幸治郎展(18～26日)※共済事業	
	国際交流 米国歌訪問(ユージン市)	風谷峠ファミリー登山(16日)	スポーツ少年団交流大会(1日)
		第44回伊井さつきまつり(2日)	NEWSスポーツ・チャレンジデー(6日～4回・毎週木)
7月	夏季休業(21日～8/26)	市子ども会KYT(危険予知トレーニング)研修会(29日)	第11回市民スポーツ祭ソフボール競技の部(23日)
	教育支援委員会(本会議①)25日	市民大学講座(上旬 図書館共催)	
	学校給食センター親子探検ツアー(小学生親子対象)(下旬)	花いっぱい運動(秋の花苗配布)(6日)	NEWスポーツ大会(5日)
	教育委員会定例会	【郷土歴史資料館】特別展「あわらしの石造狛犬大集合！(仮称)」(8日～10/27) 【金津創作の森】Kosei Komatsu Exhibition 光と影のモバイル 現象する夏(仮称) (20日～8/26)	第41回納涼びーちバレーボールまつり(19日)
8月	下妻市教育交流事業(19～20日)	【公民館】第23回音楽のつどい(本荘)(20日)	あわらし市小学校カヌーポロ交流会(下旬)
	教育支援委員会(本会議②)22日	【公民館】第43回古崎湖畔のタベ・夏まつり(27日)	
	前期後半授業開始(27日)	【郷土歴史資料館】球状耳飾づくり体験(28日)	
	教育委員会定例会	市民大学講座(中旬)	
		【図書館】ボランティアのための読み聞かせ講座(下旬 金津)	
		【図書館】工作教室(芦原)	
		あわらし市子ども会壁新聞募集開始(中旬)	
		市民大学講座(上旬 子ども教室共催)	第35回あわらしカップカヌーポロジュニア大会(23日)
		あわらし市青壮連協研修会(下旬)	第35回あわらしカップカヌーポロ大会(24～25日)
		【図書館】工作教室(金津)	福井県スポーツ少年大会(31日)
		市民大学講座(下旬)	

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
9月	<p>小中学校運動会・体育祭(上旬～中旬)</p> <p>坂井地区中体連 駅伝競走大会(10日)</p> <p>教育委員会定例会</p> <p>学校訪問 後期(9月下旬～11月下旬)</p>	<p>市子ども会キッズキャンプ(7～8日)</p> <p>市民大学講座(中旬)</p> <p>【金津創作の森】アートドキュメント2024岩崎貴宏展(仮称)(28日～12/15)</p>	
10月	<p>前期終業式(11日)</p> <p>小中学校休業日(15～16日)</p> <p>後期始業式(17日)</p> <p>教育委員会定例会</p>	<p>【郷土歴史資料館】狛犬フォーラム(20日)</p> <p>【金津創作の森】わくわくにつこりロハスマーケット2024(5～6日)</p> <p>【公民館】第47回坪江ふるさと祭(13日)</p> <p>【公民館】第40回北瀬公民館まつり(20日)</p> <p>【公民館】第39回本庄ふるさとまつり(20日)</p> <p>【公民館】第45回細呂木ふれあい祭(27日)</p> <p>【金津創作の森】演習やむなし演劇(26日～27日)</p> <p>【図書館】こどものつどい(芦原)</p>	<p>NEWスポーツ・チャレンジデー(3日～4回・毎週木)</p> <p>第43回パパさんママさんバレーボールあわら市大会(20日)</p>
11月	<p>あわら市功労・教育委員会表彰式(2日)</p> <p>国際交流海外派遣事業【米国】(3～12日)</p> <p>学校給食レストラン(市民対象試食会)(中旬)</p> <p>あわら市小学校スポーツ交流会(中旬)</p> <p>総合教育会(中旬)</p> <p>坂井地区合同教育委員会(24日)</p> <p>教育委員会定例会</p>	<p>第21回あわら市民文化祭(2日～3日)</p> <p>市子ども会デイズグッドズ審判講習会(6日)</p> <p>市子ども会デイズグッドズ大会(10日)</p> <p>【公民館】第21回湯のまち公民館まつり(9～10日)</p> <p>【公民館】第43回劔岳かりんて祭(23日)</p> <p>市民大学講座(下旬)</p>	<p>NEWスポーツ大会(1日)</p> <p>第11回市民スポーツ祭ふらばーボールハイレール競技の部(24日)</p>
12月	<p>後期前半最終日(23日)</p> <p>冬季休業(24日～1/7)</p> <p>教育委員会定例会</p>	<p>坂井地区子ども会デイズグッドズ大会(上旬)</p> <p>市民大学講座(下旬)</p> <p>【図書館】おはなし会クリスマス会(21日芦原)・ホイホイクリスマス会(7日 金津)</p> <p>【図書館】工作教室(芦原、金津)</p> <p>親子で作るクリスマスハウス教室(青少年健全育成あわら市民会議主催)(14日)</p>	<p>第11回市民スポーツ祭キックベース競技の部(8日)</p>
1月	<p>教育支援委員会(本会議③)9日</p> <p>後期後半開始日(9日)</p> <p>教育委員会定例会</p>	<p>【郷土歴史資料館】第1回ふるさと講座(19日)</p> <p>【金津創作の森】第11回 森の作家展(25日～3/2)</p> <p>市子ども会オセロ大会(18日)</p> <p>市民大学講座(中旬)</p>	<p>第42回B&G会長杯剣道大会(12日)</p>

月	教育総務課	文化学習課	スポーツ課
2月	教育委員会定例会	【公民館】第18回新春豆まき祭(本荘)(1日) 生涯学習推進大会(15日) 【郷土歴史資料館】第2回ふるさと講座(16日) 【公民館】第17回ほのぼの展(中央)(15～16日) 市子ども会チャレンジランキング大会(22日) あわら市青壮連協交流会(上旬) 花いっぱい運動(春の花苗配布)(8日) 【金津創作の森】第16回講座生展(15～23日) 【金津創作の森】第41回FUKUIサムホール美術展(15～30日) 令和6年度あわら市はたちのつどい(23日予定) 【郷土歴史資料館】第3回ふるさと講座(16日)	第11回市民スポーツ祭ドッジビー競技の部(2日)
3月	小中学校卒業式(上旬～中旬) 国際交流海外派遣事業【中国】(中旬) 学校給食センター運営委員会(中旬) 教育委員会定例会 教育委員会表彰式(教職員)(下旬) 小中学校教職員離任式(下旬) 学年末休業(25日～31日)		
備考	◎教育委員会定例会は、原則最終週に開催	◎少年愛護センター 街頭補導、相談、生活指導、巡視 ◎図書館 ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ 機関紙発行、おはなし会 ◎金津創作の森 わくわくアートスクール(小中学生プログラム)5～2月 入居作家出前事業:ドラマサークル(小学校)10～12月 ◎郷土歴史資料館 地域への出前講座、学校への出前授業 文化財保護、文化財指定	

報告事項（7） 3～4月 教育委員会の行事予定について

令和6年3月25日～4月30日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
3	25	月	15:30	教育委員会表彰式		教総	◎	予定	全課
	28	木	10:30	防犯ブザー贈呈式（福井エフエム放送（株））	特別室	教総		○	部長
			13:30	●小中学校教職員離任式	正庁	教総	◎	○	部長
	29	金	9:30	退職職員辞令交付式	301会議室	総務		○	
	30	土	10:00	10代のためのテクノロジー居場所「まぜテクネ」オープニングセレモニー	新郷小学校	政広		○	
4	1	月	8:00	着任管理職（新任・転任）辞令交付式	205会議室	教総		○	審議監
			8:10	新採用教職員辞令交付式	205会議室	教総		○	審議監
			8:20	各学校異動教職員辞令交付	204会議室	教総		○	審議監
			8:40	新採用職員辞令交付式	301会議室	総務		○	
			9:00	職員辞令交付式	正庁	総務		○	
			10:30	教育長訓辞（教育委員会部局）	204会議室	教総		○	全課
			11:00	委嘱式・辞令交付式（公民館長等）	205会議室	文学		○	部長
			13:45	教育委員任命書交付式	市長室	総務	小坂委員	○	部長
			14:00	●小中学校教職員着任式	正庁	教総	◎	○	部長
			15:00	第1回市学校運営研究会	204会議室	教総		○	審議監
	2	火	16:30	第1回地区学校運営研究大会（坂井地区校長会総会）	グランディア芳泉	教総		○	
	4	木	15:30	全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
			16:00	坂井地区学校教育研究大会 第1回教育振興研究大会代表者会	あわらし役所	教総		○	
	5	金	15:00	第1回あわらし市教頭会学校運営研究会	204会議室	教総		○	
	7	日	9:30	あわらし市スポーツ少年団結団式	トリムパークかなづ	スポ		○	部長
			13:50	入学式■金津高等学校	金津高等学校	教総			
			16:00	あわらし市スポーツ協会 総会	J A 福井県芦原支店	スポ		○	
	8	月	9:30	入学式■芦原小学校	芦原小学校	教総	坂井委員		
			9:30	入学式■北潟小学校	北潟小学校	教総			教総課長
			9:30	入学式■本荘小学校	本荘小学校	教総	玉川委員		
			9:30	入学式■金津小学校	金津小学校	教総		○	
			9:30	入学式■細呂木小学校	細呂木小学校	教総	宮川委員		
			9:00	入学式■伊井小学校	伊井小学校	教総			部長
			9:30	入学式■金津東小学校	金津東小学校	教総	小坂委員		
			13:30	入学式■芦原中学校	芦原中学校	教総	坂井・小坂委員		
			13:00	入学式■金津中学校	金津中学校	教総	玉川・宮川委員	○	
			16:00	坂井地区学校教育研究会 第1回教育長会	坂井市役所	教総		○	
	9	火	10:00	第1回市町教育長会議	福井県庁	教総		○	
			15:40	坂井地区教育振興研究会 総会（オンライン開催）	主会場：坂井市役所	教総		○	
	11	木	15:00	坂井地区学校教育研究会 初任者合同研修会	坂井市役所	教総		○	
	12	金	13:30	坂井地区教頭会学校運営研究大会	坂井中学校区 コミセン	教総		○	
	14	日	9:00	坂井地区ママさんバレーボール連盟 全国大会県予選会 開会式	三国体育館	スポ		○	

◎＝全員

